

令和6年3月29日

和泊町長 前 登志朗 殿

和泊町総合交流施設建設を更に推進する会
会長 古村 英次郎

和泊町総合交流施設建設について（具申）

令和4年12月1日に委嘱された「和泊町総合交流施設建設を更に推進する会」において協議した結果、下記のとおりとなりましたので具申いたします。

記

- 1 建設候補地については、周辺の建設候補地を総合的に協議した結果、城ヶ丘中学校校舎東側がもっとも適していると判断いたしました。

主たる理由は、以下のとおりである。

- (1) 広い町有地であること。
- (2) イメージ図や平面計画検証図を確認し、建設が可能と見込まれたこと。
- (3) 一部私有地があるが、総合交流施設建設に賛同し、土地売買にも協力的であること。
- (4) 地質調査の結果、支持地盤が確認できたこと。
- (5) 町民運動広場は、城ヶ丘中学校の授業の妨げになること。
- (6) 町民運動広場は、使用率の高いサッカー競技や野球競技が活動出来なくなること。
- (7) 町民運動広場に建設すると、代替グラウンドの確保が極めて難しいこと。
- (8) 校舎前のグラウンドは、広さが確保できないこと。
- (9) 道路向かいの私有地では、売買交渉に時間を要すること。
- (10) 道路向かいの私有地では、グラウンドや校舎と道路を挟む形になるため、安全面が不安視されたこと。

- 2 建設規模について、メインアリーナとサブアリーナとして、メインアリーナにバレーボールコート3面、サブアリーナにバレーボールコート1面が相応しい。

主たる理由としては、

- (1) 大島地区大会, 地区スポーツ少年団競技別交歓大会等において, 1 会場で開催することで, 選手や競技役員の負担を軽減することができること。
- (2) 柔剣道場の老朽化で, 今後そこを利用している方々の活動場所を確保するため。
- (3) 体育協会各連盟競技以外のスポーツ活動を推進するため。

3 令和6年度以降の協議について

適正な建設規模の確定, 建設後の運営, ランニングコスト及び使用料収入とのバランスの検証, 他施設との統合並びに再利用についても協議していくこととしております。

4 付帯意見

令和5年11月1日に開催された第6回総合交流施設建設を更に推進する会において, 町財政係から町の起債残高や実質公債比率について, 説明を受けました。今後の財政状況の動向により, 基本設計・実施設計, 造成及び測量等に取り掛かれる時期が決定できるのではないかと考えております。

また, 有効な補助事業の有無や財政状況において, 新たな課題が表面化すると思われます。